

令和3年4月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和3年4月9日、午前11時00分より太子町教育委員会をホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

令和2年度中学校卒業生進路状況について

令和3年度各担当事業の概要について

第6. 議事

議案第25号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第26号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について

議案第27号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第28号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第29号 教育長の辞職について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 三浦 淳子・福田 秀樹・福本 充治

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 沖 汐 守 彦

教 育 次 長 栗 岡 正 則

管 理 課 長 改 野 学 由

社会教育課長 池 田 誠

| | |
|----------|--------|
| 文化推進課長 | 田村 三千夫 |
| 給食センター所長 | 宗野 義和 |
| 体育館長 | 津田 剛史 |
| 図書館長 | 池田 理奈 |
| 社会教育課副課長 | |
| 兼社会教育主事 | 井上 基広 |
| 管理課主査 | 武中 俊明 |

●開会・教育長あいさつ

- 教育長 定刻になりましたので、4月の定例教育委員会を始めさせていただきます。
入学式及び入園式に引き続きとなりますが、教育委員の皆さまよろしくお願いいたします。
年度初めの会議ですので、出席者全員の自己紹介をお願いしたいと思います。
- 出席者 <出席者自己紹介>

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

- 教育長 それでは、前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。本日の会議録の署名委員を福田委員と福本委員にお願いします。

●行事結果・予定報告

- 教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いします。
- 管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<4・5・6月の行事結果・予定報告の説明>
- 教育長 4・5・6月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。
- 各委員 行事結果・予定報告について承知しました。
- 教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 令和2年度中学校卒業生進路状況について報告します。
<「令和2年度中学校卒業生進路状況」説明>
- 教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 続きまして、令和3年度各担当事業の概要について、担当課より説明をお願いします。
- 管理課長 <管理課事業説明>
- 1 コロナ禍に対応する学校環境の充実
 - 2 安心安全な教育施設の整備

3 子どもの学びを支える ICT 環境の整備

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

委員 大型提示装置はいつ頃配備予定ですか。

管理課長 夏休み中に整備する予定です。

教育長 ありがとうございます。他に無ければ、給食センター事業についてお願いします。

給食センター所長 <給食センター事業説明>

- 1 新学校給食共同調理センターの円滑な移転
- 2 学校給食食材の地産地消の推進
- 3 給食会計の公会計化に向けた準備

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の事業について説明をお願いします。

社会教育課長 <社会教育課事業説明>

- 1 社会教育の指導・支援
- 2 教育事業
- 3 文化財保存事業

<南総合センター事業説明>

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 では、次の事業について説明をお願いします。

体育館長 <体育館事業説明>

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

委員 6人制のバレーボールのポール穴を開けてほしいとの要望があるかと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課長 現在、当該事業の見積りを徴しているところでございます。見積り結果が出ましたら、財政当局と協議をしていきます。

委員 わかりました。よろしくをお願いします。

教育長 では、次の事業について説明をお願いします。

文化推進課長 <文化推進課事業説明>

- 1 文化芸術係 自主事業計画
- 2 公民館係 各地区公民館事業

教育長 範囲が広いですが、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 公民館事業について、分かりやすい資料作成に努めてください。

文化推進課長 承知しました。

教育長 他に無ければ、次の事業について説明をお願いします。

図書館長 <図書館事業説明>
1 運営方針
2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
委員 コロナ対策とは、具体的にどのような内容をとられていますか。
図書館長 コロナ対策として、朝と昼に館内の消毒拭き取りを行っています。
また、入口にサーモグラフィーを設置し検温をしていただき、来館者名簿の作成をしております。
委員 最近では、変異種が流行し子どもへの感染力が強いとの情報もありますので、十分注意を払っていただきますようお願いいたします。
委員 返却ポストの開館時間内における使い方についてはいかがでしょうか。
図書館長 開館時間内に返却ポストを開放するかどうか、今後検討いたします。
委員 よろしくお願いたします。
教育長 他に無ければ、次の事業について説明をお願いします。
文化推進課長 <歴史資料館事業説明>
1 運営方針
2 事業内容

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 次に議事に移ります。なお、議案第 27 号、28 号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。
なお、議案第 29 号につきましては、私自身の案件ですので議案の最後で私が退席した後、次長の進行のもとご審議いただきたく存じます。ご了解いただきますようお願いいたします。
それでは、事務局お願いたします。

●議案

管理課長 <第 25 号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>
4 者の申出人より 8 品目の寄附の申出がありました。
はじめに、寄附申出人は太田小学校卒業生保護者代表 樋口 裕二氏です。寄付品は 2 品目で組み立て式ひな壇及び校章旗です。
次に、寄附申出人は石海小学校保護者代表 渡辺 真美氏です。寄付品は 1 品目で木製シューズボックスです。
次に、寄附申出人は龍田幼稚園 PTA 代表 栗岡 秀文氏です。寄付品は 2 品目でサッカーボール 10 個及びドッジボール 3 個です。
次に、寄附申出人は石海幼稚園 PTA 会長 大坪 志保氏です。寄付品は 3 品目でカウベル・シンバルスタンド、絵本及びデジタルカメラです。

なお、デジタルカメラにおいてはベルマークを集めた収益金から寄付をいただいています。以上です。

委員 当該寄附については非常にありがたいことですが、本来町予算として整備すべき物と考えますので、今後も教育費については精査する必要があると思います。

委員 先日、教育長がおっしゃられていましたが、町旗が揃っていないとのことでしたが。
教育長 町旗については、今年度町制施行 70 周年ですのでこの機会に揃えることができないか保存状態等も含めて現在調整中です。

管理課長 教育委員の皆さまがおっしゃられたように、本来教育委員会が措置すべき事柄ですので令和 4 年度の予算編成に向けて精査して参りたいと思います。

教育長 続いて、議案第 26 号について事務局より説明をお願いします。

管理課主査 <第 26 号議案「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について」朗読>

まず最初に独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度についてご説明いたします。独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校設置者である太子町が契約を結び、学校管理下で発生した事故や怪我に対して給付金を支払う制度です。この学校管理下とは、授業中のみならず、休み時間、部活動、登下校及び修学旅行等のイベントにも適用されます。当該制度は私学も含めて全国の学校園に通う児童生徒数の 95%程度が加入しているものです。

障害を負った場合や不幸にもお亡くなりになった場合には見舞金が支給され、怪我については自己負担 3 割分に加えて総医療費の 1 割分が見舞金としてプラスされて支給される制度です。

園児・児童・生徒の年間の掛金についてですが、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第 7 条において、保護者から徴収する金額に一定の幅が持たされており、保護者と学校設置者でどのように負担するかという問題が生じます。

従来より太子町では入学や入園時に同意書を提出いただいております。小中学校においては半額、幼稚園においては 210 円を保護者に負担いただいております。

近隣市町を見ますと、保護者に負担いただく金額について規則等に定めているケースが見受けられますので、当町においても明確な規定を整備するために当該規則を制定するものです。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の議案より非公開となります。事務局お願いいたします。

管理課長 <議案第 27 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

<議案第 28 号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>

以上 2 議案については個人情報保護のため非公開

教育長 議案第 29 号は最後に回しますので、その他に移ります。

●その他

- 文化推進課長 4月1日より3年間、丸尾建築さんにネーミングパートナーになっていただきました。よって、文化会館の通称が「丸尾建築あすかホール」になりました。ご承知のほどよろしくお願いたします。
- 社会教育課長 町民体育館においては、ネーミングライツを募集しておりましたが応募がないという状況です。今後、相手方が決まり次第ご報告させていただきます。
- 教育長 石海小学校の陸橋についても現在、丸尾建築さんと警察と調整をしています。陸上競技場についても、今後ネーミングライツを募集する予定です。そういった形で町の歳入確保に寄与するよう努めてまいります。他にございませんか。ないようでしたら、ここからは次長に進行任せます。

(教育長 退室)

●議案

- 教育次長 <議案第29号 「教育長の辞職について」朗読>
今般、教育長より辞職願が提出されております。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育長及び委員は地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職するとありますので、皆様のご意見を賜るものです。
- 委員1 議会で教育町が辞意を表明された際、予算審議を混乱させたことに触れておられましたが、町長よりその責任の所在等について答弁やコメントはありましたか。
- 教育次長 議会の場であったとは聞いておりません。
- 委員1 三役のうち、議会でこのこと責任について述べられたのは教育長だけですね。
- 教育次長 そのように理解しています。
- 委員1 この件について、町幹部に対して町長から説明はありましたか。
- 教育次長 三役会の内容は分かりかねますが、庁議等の会議ではございません。
- 委員2 教育長は、太子町の教育現場・子ども達のために不可欠な方だと思っていますので、この辞職のお話を簡単に受け入れることは難しいと感じています。
- 委員3 総合教育会議の場で町長は教育委員会と協議をすると決めたはずなのに、その後何も協議がなされないまま、なぜ予算が一方的にカットされてしまったのかと思います。暑い夏でコロナ禍でもあり特別教室にエアコンは必要だと思います。
町長は、教育委員会に対してどのように思っておられるのか疑問です。
教育長は子どもを思い、一生懸命働いていただいている方ですので、その教育長が辞職することについては反対です。

- 委員 4 教育長がここまでおっしゃられているのにもかかわらず、町長がこの件について公の場で説明されないままなのであれば、教育委員会は何のために存在するのか。議会の場で様々な経緯があったにせよ修正議案として予算が復活するのであれば、教育委員会がないがしろにされたという思いになります。教育長には申し訳ないですが、子ども達のためを考えると再考していただきたいと思います。
結局今の状態のままでは、何も変わらないと思います。
- 委員 1 私も結論から申し上げますと、同意できません。
理由としては、まず町長が説明責任を果たされていないこと。
総合教育会議で継続協議になったにも関わらず、予算をカットし議会へ上程されました。これでは、教育委員会の独立性が保たれていません。
さらに、施政方針の中で学校園のコロナ感染防止対策事業に取り組み、子ども達が安心して教育を受ける環境を整備しますと言われていますが、このことを一番強く願っておられるのは教育長です。
教育長は、本当に子ども達のことを考え、予算だけでなくあらゆる場面で先頭に立ち、身体で示しておられます。また、学校現場からの信頼も非常に厚いです。
このような教育長を辞職させてしまうのは、太子町にとっての大きな損失ですし、余人をもって代えがたい人物だと思います。
以上の理由により、辞職については同意できません。
- 教育次長 それでは、本議案については、全員同意しないということよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。
- 教育次長 それでは、教育長をお呼びします。
- (教育長 入室)
- 教育次長 議案第 29 号について、ご報告申し上げます。
全委員一致で同意しないとの結果となりました。
教育長にはお受け止めをよろしくお願いいたします。
- 教育長 ご迷惑をおかけし申し訳ありません。
それでは、4 月 15 日の町長と教育委員の皆さまの話し合いの場については、教育委員会事務局職員が議事録を取るため同席します。
議会からも当該話し合いの内容を公開するよう要請もございましたので、公開したいと思っております。
教育委員の皆さまから何かご意見ございますか。
- 委員 本日の協議結果は、町長へはどのタイミングで伝わりますか。
- 教育長 本日お伝えします。
また、新型コロナウイルス感染症関係で学校園の閉鎖等の事案が発生した場合には、臨時教育委員会を開催させていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 承知しました。
- 教育長 それでは、他に連絡がないようでしたら、4 月の定例会はこれにて終了させていただきます。

ます。次回の定例会は5月20日（木）午前10時に開会します。
お疲れ様でした。

令和2年4月9日 12時10分閉議